

愛泉保育園

時間外保育規約

1. 時間外保育時間

早 朝 午前 7時15分 ～ 午前9時00分
夕 方 午後 4時30分 ～ 午後7時15分
土曜日 午後12時00分 ～ 午後5時30分

2. 申し込み資格

愛泉保育園入所児童

3. 申し込み手続き

時間外保育申請書を希望する者は、当園の備え付けの申し込み用紙に、必要事項を記入の上申し込むこと。

4. 選 考

時間外保育申請書記載事項及び、面接により選考し、園長が許可・不許可を決定、申し込み者に通知する。

5. 解 約

時間外保育の必要がなくなった場合は、すみやかに届け出ること。

6. 臨機の処理

著しい社会情勢の変動、その他必要に応じて、時間外保育時間等の規約の改正を行なう。また、この規約を遵守しない者については、時間外保育不許可処分を行なう。

付 則

この規約の執行及び定めのないものの事項については園長が処理する。

利用について

- ・保護者の方がお仕事をお休みしている場合は、延長保育は利用できません。
- ・利用時間を変更する場合（勤務場所や勤務時間の変更など）は速やかにお申し出下さい。
- ・延長保育は、勤務時間と通勤時間から利用時間が決定されていますので、買い物や私的な用事（兄弟の習い事等）でのご利用は出来ませんのでご了承下さい。
- ・登降園タブレットは、毎日必ず押してください。押し間違えがあった際は担当職員までお申し出下さい。
- ・登降園タブレットの時間が目安となって、閉園時間を過ぎた場合は下記の通り超過料金を徴収させていただきますのでご了承下さい。

延長保育料について

平 日	閉園時間	19時15分		
土曜日		17時30分		
閉園時間を	1 分 ～	9 分	超過した場合	100円
	10 分 ～	19 分	〃	200円
	20 分 ～	29 分	〃	300円

- ・以下10分ごとに100円ずつ料金を加算させていただきます
- ・3回以上超過した方については、面談後に超過金の変更を行いますので、閉園時間に間に合うようにお迎えをお願い致します。

